

 	<b>第592号</b> (毎月1回発行)
	発行所 日本自転車振興会 東京都港区赤坂 1丁目9番15号 電話 03(3583)1812
発行人 和田 輝彦 編集人 田 淵 義治	



第59回日本選手権競輪で優勝した吉岡稔真選手

目 次	
今月のトピックス	自転車登録証記載事項(製造業者)の変更 ...13
吉岡稔真が最多4度の優勝 第59回日本選手権	「競走車部品の認定に関する要領」改正について .....13
藤野孝彦が第91回生徒卒業記念レースV	競走車部品の認定取消 .....14
牛山貴広が特別選抜試験に合格	平成18年度車両競技公益資金記念財団助成金
06年国際競輪の招致外国人選手と日程決まる	交付に関する要望の受付について .....16
5月の競輪開催日程 .....2	平成18年4月競輪出場あっせん状況 .....19
平成17年度選手資格検定合格者の選手登録 .....3	平成18年4月競輪出場あっせん概況表 .....19
競輪選手の登録事項の変更 .....4	平成18年4月開催競輪選手需給状況表 .....19
競輪選手の登録削除 .....4	平成18年5月競輪出場あっせん計画 .....20
競輪選手の登録更新 .....5	平成18年5月開催競輪選手需給計画表 .....20
先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消 ...10	登録・認定数等 .....20
競輪審判員の登録削除 .....11	車券売上状況(3月分) .....21
自転車の登録更新 .....11	

今月のトピックス

吉岡稔真が最多4度目の優勝 第59回日本選手権

第59回日本選手権競輪(G)決勝戦は3月26日、東京・立川競輪場で行われ、吉岡稔真(福岡)が優勝、賞金6600万円(副賞含む)を獲得した。吉岡はこの大会最多の4勝目。G制覇は1999年の全日本選抜以来11回目。

残り1周で、先頭に行く吉岡の後ろが奪い合いになった。これが落車を誘因、すかさず吉岡が全力疾走に入り、鮮やかに逃げ切った。2着は有坂直樹(秋田)、3着は加藤慎平(岐阜)だった。

藤野孝彦が第91回生徒卒業記念レースV

日本競輪学校第91回生徒卒業記念レースの決勝戦が4月5日、静岡県伊豆市の同校南400ピストで行われ、藤野孝彦(佐賀=20)が3コーナー過ぎから追い込みを決め優勝した。2着は高橋紀史(秋田=19)、3着には大西祐(香川=19)が入った。藤野は在校成績でも77戦42勝で1位になった。第91回生徒78人は5月1日に選手登録された後、7月に各地でプロデビューする。

牛山貴広が特別選抜試験に合格

日本競輪学校は、トリノ五輪スピードスケート日本代表の牛山貴広(24)が第92回生徒特別選抜試験に合格したと3月24日発表した。5月9日に入学式が行われる。牛山は05年の世界選手権の男子500mで優勝し、同試験の受験資格を得ていた。トリノ五輪では男子団体追い抜きメンバーとして8位になったほか、1000mで28位、1500mで35位、5000mで27位だった。

06年国際競輪の招致外国人選手と日程決まる

06年国際競輪レースの招致外国人選手と日程が決まった。同レース実施委員会が4月6日発表した。招致外国人選手はライアン・ペイラー(オーストラリア)、ミカエル・ブルガン(フランス)、テオ・ボス(オランダ)ら9選手。日程は次の通り。

第1戦=奈良(6月27~29日)、松山・佐世保(同28~30日) 第2戦=小倉(7月4~6日)、花月園(同6~8日)、京王閣(同8~10日) 第3戦=川崎・広島・久留米(同17~19日) 第4戦=松戸(同23~25日)、立川・大垣(同26~28日) 印はナイター。

第59回日本選手権(GI)決勝成績

= 3月26日立川11R・先頭固定競走2425m =

Table with 9 columns: 着順, 枠番, 車番, 選手名, 年令, 登録, 上がり着差, 今回成績. Lists race results for the 59th Japanese Championship.

決め手=逃げ 2枠複③-⑤ 720円③
2車単③-⑦ 1,480円③
3連単③⑦① 6,400円⑦



卒業記念レースVの藤野孝彦選手(中央) (写真は共同通信社提供)

5月の競輪開催日程

Table listing race dates and venues for May, organized by region (函館, 青森, etc.).

(注) 1. 太字はG IIIを表す。(太字の〔 〕はF を表す)
2. 印は施設等改善競輪の実施を表す。
3. 太字のナはナイター競輪を表す。

選 手

平成17年度選手資格検定合格者の選手登録

「競輪に関する業務の方法に関する規程」第73条の規定により選手資格検定を実施した結果、別添名簿の者(78名)が合格しましたので「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第15条の規定に基づき、平成18年5月1日付にて選手として登録いたします。

(18日振登第8号の1 平成18年4月14日)

Table listing registered riders with columns: 登録番号, 氏名, 登録府県. Lists 78 names and their registration details.

Table listing rider numbers and names, organized in three columns. Lists numbers from 14157 to 14200.

## 登録事項の変更

(17日振登第3号の51 平成18年3月24日)

県内移動(5名) 適用日 平成18年3月22日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
13276	佐々木武司	13631	勝瀬 卓也
13673	大槻 寛徳	13812	草場 悠輔
14112	小川 勇介		

住居表示変更(5名) 適用日 平成18年3月22日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
10780	小林 宗司	13388	高桑 由昇
13389	松崎伊佐央	13982	五日市 誠
13985	高橋 陽介		

## 同

(17日振登第3号の52 平成18年3月31日)

県内移動(3名) 適用日 平成18年3月29日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
11380	長村 達也	12973	武井 克敏
13776	小塚 潤		

住居表示変更(4名) 適用日 平成18年3月29日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
11548	筒井 敏靖	12995	池田 和正
13370	三槻 智清	13811	池田 浩士

## 同

(18日振登第4号の1 平成18年4月7日)

県内移動(2名) 適用日 平成18年4月5日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
10915	井ノ下正義	13425	加藤 慎平

住居表示変更(6名) 適用日 平成18年4月5日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
9376	恩田 康司	10980	近藤 昇一
12416	櫻井 紀幸	12641	品田 浩二
12952	森山 哲郎	13379	山岸 博勝

## 同

(18日振登第4号の2 平成18年4月14日)

県内移動(15名) 適用日 平成18年4月12日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
9731	小川 信明	11179	和田 誠吾
11997	細川 和彦	12933	照井 正浩
12935	村上 輝久	13155	四元 慎也
13158	大熊正太郎	13189	後藤 圭司
13228	西 剛司	13476	山梨 英昭
13484	北野 大暁	13840	高瀬 卓
13847	小林 大能	13852	五十嵐 力
13904	佐藤 友和		

住居表示変更(10名) 適用日 平成18年4月12日

登録番号	氏 名	登録番号	氏 名
9606	岡本 誠也	10420	佐藤 定良
10458	奥島 文明	10478	藤岡 一也
10953	北島 祐二	11071	養原 靖博
12928	吉廣 浩司	13143	鳥生 知八
13682	田中 陽介	13995	須藤 卓

## 登録消除

(17日振登第3号の51 平成18年3月24日)

(4名) 登録消除日 平成18年3月17日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
東京	9646	9778	A3	中村 幸秀
神奈川	9972		A1	荒金 佳男
東京	12176		A3	石田実津雄
東京	12178	17369	A3	内堀 利也

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(2名) 登録消除日 平成18年3月20日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
香川	10223	15412	A2	谷口 俊二
茨城	12342	17825	A3	伊早坂新也

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

## 同

(17日振登第3号の52 平成18年3月31日)

(1名) 登録消除日 平成18年3月23日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
山形	13530		A3	青柳 浩

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(3名) 登録消除日 平成18年3月27日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
福岡	8751	16865	A2	堤 昌彦
愛知	10103	16964	A3	斉藤 哲朗
香川	11310		A3	前谷 吉信

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

## 同

(18日振登第4号の1 平成18年4月7日)

(11名) 登録消除日 平成18年3月31日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
広島	8490	15197	A1	秋田 建一
神奈川	9650	9698	A3	山本 公明
群馬	9751		A3	小杉 幸伸
青森	9936		A3	古川 浩
愛知	10759	10891	A3	加藤 栄一
群馬	11223		A3	大谷 実
千葉	11605	14643	A3	中島 正晃
埼玉	11991		A3	山上 利明
山梨	12580		A3	篠原 征二
愛知	12670	15476	A3	今泉 卓也
福島	14000		A3	高田 元輝

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(3名) 登録消除日 平成18年4月4日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
千葉	10415	14997	A3	三根 毅
埼玉	11234	16695	A1	千葉 秀夫
埼玉	11353	12071	A3	野口 勇

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

## 同

(18日振登第4号の2 平成18年4月14日)

(3名) 登録消除日 平成18年4月6日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
東京	9861		A3	佐藤 道明
兵庫	9895		A3	杉山浩一郎
静岡	11263	14935	A3	川野 一義

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(7名) 登録消除日 平成18年4月10日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
福島	8434		A3	芳賀 勇雄
福島	8834		A3	田崎 久工
福島	10165		A2	菅森 勝一
福島	10719	17727	A3	遠藤 雅治
静岡	11452	14870	A2	栗原 勉
埼玉	11783		A3	伊藤 友明
茨城	12067	17084	A3	大久保 清

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

## 登録更新

(17日振登第3号の52 平成18年3月31日)

(412名) 登録更新日 平成18年4月1日

地区	府県	登録番号	氏 名
北日本	北海道	9490	大森 芳明
	"	10840	俵 信之
	"	11383	田中 利和
	"	11764	穴田 裕哉
	"	11766	齋藤 明
	"	11767	田村 博幸
	"	11768	藤田 篤
	青森	9492	榊 敏晴
	"	9936	古川 浩
	"	9937	岩崎 治
	"	9938	館石 文夫
	"	10374	鹿内 隆之
	"	10375	柳谷 聡
	"	11333	小原 則夫
"	11334	坂本 勉	
"	11769	宇野 茂樹	
"	11770	松井 一良	
宮城	9070	板橋 正勝	

北日本	宮城	9072	高橋 秀昭	関東	栃木	11778	神山雄一郎	
	"	10376	早坂 悟		群馬	9088	川井 富男	
	"	10843	太田 政克		"	"	9089	高橋 祥一
	"	10844	小林 武男		"	"	9950	青木 達哉
	秋田	10377	高橋 里志		"	"	9951	中村 修
	"	10842	高橋 慶勝		"	"	10388	栗原 春仁
	山形	10378	大場 務		"	"	10389	高橋 正幸
	福島	9075	高橋 由一		"	"	10391	野村 健志
	"	9123	木田 晴夫		"	"	10392	福島 猛寿
	"	9501	町島 洋一		"	"	10393	矢野 雅彦
	"	9943	矢内 智		"	"	10394	山田 哲志
	"	9947	大沼 秀樹		"	"	10852	根岸 隆雄
	"	10380	添田 広福		"	"	10854	福島 永寿
	"	10845	井澤 一平		"	"	10855	水島 洋一
	"	10846	木野内 高		"	"	11348	秋間 正己
	"	11772	大沼 修		"	"	11349	平澤 尚登
	"	11773	菊地 幹雄		"	"	11350	堀川 実成
	"	11774	三輪 浩一		"	"	11780	松島 伸安
	"	11775	安田 久一		"	"	11781	森 克典
	関東	茨城	9076		内田 幸男	埼玉	9093	郷野 孝志
"		9077	永澤 豊	"	9096	片折 康行		
"		9078	塚本 昭司	"	9956	片折 雷太		
"		9504	大月 伸生	"	9957	戸張 俊行		
"		9506	小倉 久人	"	10398	中村 健二		
"		10384	出澤 則夫	"	10858	相場 聖二		
"		10848	青木 功	"	10859	菊地 稔		
"		10849	川瀬 章	"	10861	二塚 正裕		
"		11337	柏井 勝幸	"	10861	野口 勇		
"		11338	長谷部純也	"	11353	森田 進		
"		11339	松田美智男	"	11354	飯島 規之		
栃木		9082	平石 光弘	"	11782	伊藤 友明		
"		9508	福田 克之	"	11783	鷹薮 裕紀		
"		9509	川田 一明	"	11784	高橋 義彦		
"		9945	渡邊 敏明	"	11785	辰柳 覚		
"		10385	荒川 博之	東京	9524	恩田 繁雄		
"		10386	福田 陽生	"	10401	宇田 和正		
"		10387	渡邊 伸二	"	10402	櫻井 久雄		
"		10850	米田 英行	"	10405	富田 敏彦		
"		11341	黒崎 直行	"	10863	鈴木 康雄		
"	11346	野崎 修一	"	11356	波瀾 和男			
"	11347	渡邊 藤男	"	11358	御嶽 俊二			
				"	11788	小野竜一郎		
				"	11789	馬場 久		

関東	東京	11790	廣川 貞治	南関東	神奈川	11364	遠澤 健二	
	山梨	10406	田中 一		"	"	11796	川越 義朗
	"	11359	川崎 大司		"	"	11797	高地 祐一
	長野	9961	藤本 達也		"	"	11799	鈴木 守
	"	10409	等々力公英		"	"	11800	三住 博昭
	"	11792	木下 章		"	"	11833	内藤 高広
	新潟	9526	原田 則夫		静岡	9134	藤田 朝弘	
	"	9962	小川 隆		"	9544	高下 堅至	
	"	10865	小林 昭二		"	9547	国持 晴彦	
	南関東	千葉	9115		澤邊 政美	"	9977	浅井陽二郎
		"	9117		因田 勝美	"	9981	守屋 利治
		"	9566		三浦 信三	"	9983	柴田 憲男
		"	9963		横木 城一	"	9984	望月 克訓
		"	9965		笹森 克也	"	9987	三上 金弥
		"	10411		在原 和浩	"	9988	長谷川輝夫
"		10412	筒井 孝之	"	10423	加藤 浩利		
"		10413	中里 和弥	"	10424	栗田 哲也		
"		10414	馬場 進	"	10425	下 貞夫		
"		10415	三根 毅	"	10428	利倉 秀雄		
"		10866	桐生 孝二	"	10430	深江 智久		
"		10867	小島 博幸	"	10431	山崎 勇人		
"		10869	酢崎 良雄	"	10433	渡辺 孝		
"		10872	三根 永吾	"	10878	柿島 英之		
神奈川		進藤 浩行	11360	早川 清士	"	10880	長島 実	
	加藤 浩次	11361	佐藤 晃三	"	10882	渡邊 公洋		
	森下 太志	11793	星川 淳	"	11365	飯沼 繁一		
	星川 淳	11794	飯田 勝利	"	11367	石川 一浩		
	飯田 勝利	11795	東 晃	"	11370	大澤 嘉文		
	東 晃	9535	三ツ井 勉	"	11372	黒瀬 浩一		
	三ツ井 勉	9538	池田 猛	"	11375	望月 裕之		
	池田 猛	9970	渡辺 裕	"	11376	渡邊 優		
	渡辺 裕	9971	岩崎 好美	"	11801	内田 晃弘		
	岩崎 好美	9973	小林 睦明	"	11802	岡崎 泰士		
	小林 睦明	9974	佐藤 定良	"	11803	植田 誠		
	佐藤 定良	10416	山梨 省造	"	11804	望月 光宏		
	山梨 省造	10418	梶山 一人	"	11805	渡邊 照臣		
	梶山 一人	10419	高橋 毅	中部	愛知	9550	門田 康教	
	高橋 毅	10420	金指 康夫		"	"	9554	大竹 広治
金指 康夫	10432	佐々木龍也	"		"	9555	星野 健一	
佐々木龍也	10874		"		"	9991	國谷 成彦	
	10876		"		"	10435	佐藤 嘉修	
	10879		"	"	10436	高橋 慎一		
	11363		"	"	10437	田中 新悟		

中部	愛知	10438	森 基恭	近畿	福井	9561	前田 明彦
	"	10884	岡田 茂人		"	10444	上山 豊秋
	"	10885	深谷 和司		"	11820	橘 州智
	"	10886	安藤 俊樹		"	11821	中川 博文
	"	10888	小田 龍二	滋賀		9564	加奈川英三
	"	10894	細川 貴雄	"	"	10445	三谷 典正
	"	10895	山崎 浩信	"	"	10906	吉岡 和彦
	"	11378	石黒 正紀	"	"	11394	島尾 義彦
	"	11379	岩田 明久	"	"	11822	門野 匡秀
	"	11380	長村 達也	"	"	11823	北川 智博
	"	11381	勝野 俊秀	京都		9997	山森 雅晶
	"	11382	清木 広幸	"	"	10446	川島 和則
	"	11387	古田 勇治	奈良		9523	安福 洋一
	"	11807	内田 新二	"	"	9999	鈴木 勝
	"	11808	榎本 雄一	"	"	10451	鈴木 隆志
	"	11809	樋渡三千男	"	"	10907	中井 義実
	"	11810	前川 隆治	"	"	11825	谷川 直宏
岐阜		9137	竹内 久人	"	"	11826	松尾 大喜
	"	9556	安藤 功	和歌山		10908	安田 勝利
	"	10440	大洞 孝義	"	"	11827	梶原 崇晃
	"	10896	稲守 和義	"	"	11828	北野 裕宣
	"	10897	兼子 義久	大阪		10001	伊藤 浩
	"	10898	酒井 昇	"	"	10014	佐古 雅俊
	"	10899	鈴木 達也	"	"	10450	島岡 兼治
	"	10900	三浦 靖	"	"	10910	日向 義治
	"	10901	安田 佳隆	"	"	10911	山本 哲也
	"	11386	馬場 徹	"	"	11397	宇土 孝之
	"	11812	山田 裕仁	"	"	11398	大矢 勝也
三重		9141	藤井 一也	"	"	11399	片山 眞二
	"	9559	佐久間重光	"	"	11400	近藤 益徳
	"	10442	片岡 浩也	"	"	11401	柴田 鉄也
	"	10443	星野 嘉寛	"	"	11402	中島 豊
	"	11389	梅澤 謙芝	"	"	11403	中武 克雄
	"	11390	花井 良浩	"	"	11405	林 裕也
	"	11391	籾本 誠	"	"	11406	水島 章
	"	11813	神田 聖治	"	"	11407	森村 優
	"	11814	田前 義守	"	"	11408	山本 利彦
石川		9142	山下 和久	兵庫		9570	亀川 修一
	"	11392	道上 明	"	"	9572	福山 稔
	"	11817	有賀 高士	"	"	10005	前田 秀利
	"	11818	越村 哲也	"	"	10453	岡本 克也
	"	11819	宮村 耕一	"	"	10455	脇田 眞一
近畿	福井	9560	西江 仁男	"	"	10912	野山 明範

近畿	兵庫	11404	西尾 朋之	中国	山口	10468	船本 真澄
	"	11411	富野 勝隆		"	10920	村上 清隆
	"	11851	西山 貞春		"	11842	白井圭一郎
中国	岡山	9573	市原 一幸	四国	香川	10017	馬場 圭一
	"	9574	湯浅 公弘		"	10921	綾野 修司
	"	9575	近藤 博信		"	10922	河淵 栄司
	"	10007	山口 俊哉		"	10923	橋田 良彦
	"	10008	峰重 龍一		"	10924	三谷 敏広
	"	10009	松原 秀史		"	11425	中澤 昌美
	"	10011	長谷井浩二		"	11426	宮下 忠憲
	"	10458	奥島 文明		"	11843	小川 貴弘
	"	10462	網島 和治		"	11844	堀田 耕市
	"	10463	西崎 浩	徳島		10018	鎌倉 宏之
	"	10464	松原 正明	"	"	10019	宮本 明彦
	"	10913	荻野 裕二	"	"	11427	川口 秀人
	"	10914	谷尾 佳昭	"	"	11428	小泉 孝志
	"	11415	大野 良明	"	"	11429	下川 健治
	"	11416	大前 寛則	"	"	11845	後藤 浩二
	"	11417	小川 巧	"	"	11846	高田 健一
	"	11419	久富 栄二	高知		10929	竹内 正春
	"	11831	岡野 順一	"	"	10930	中村 浩之
	"	11832	倉元 栄一	"	"	10931	橋本 忠延
	"	11834	平田 直樹	"	"	10932	和田 昼善
	"	11835	藤原 剛	"	"	11430	小松 正典
広島		9153	三好 恵三	"	"	11847	赤松 誠一
	"	10012	千田 剛	"	"	11848	福元 義和
	"	10408	奥田 稔彦	愛媛		9587	伊藤 豊明
	"	10417	磯辺 正彦	"	"	10470	石川 誠二
	"	10465	森江 信行	"	"	10934	忽那 利文
	"	10915	井ノ下正義	"	"	10935	竹田 和樹
	"	10916	岩田 直樹	"	"	11431	梶應 弘樹
	"	10918	齋藤 勝	"	"	11432	松末 聖侍
	"	11421	大久保義郎	"	"	11849	武智 眞
	"	11422	竹田 和志	"	"	11850	菊池 崇史
	"	11423	富田 浩征	"	"	11852	二神 辰男
	"	11836	景山 秀之	九州	福岡	9594	嶋田 誠
	"	11837	奈良川 充	"	"	9931	西山 良兼
	"	11838	平坂 典也	"	"	10025	山本 稔
	"	11839	藤倉 正敏	"	"	10471	今村 保徳
	"	11840	安田 光義	"	"	10473	堤 秀隆
	"	11841	山口 誠	"	"	10937	薙野 裕昭
	山口	10016	出尾 一司	"	"	10939	松田 尚幸
	"	10467	藤田 卓也	"	"	10940	吉岡 広教

九州	福岡	11357	平城 浩次
	"	11434	池田 智明
	"	11435	江川 俊郎
	"	11436	中村 久弥
	"	11437	服巻 大史
	"	11438	日浦 野
	"	11439	平戸 栄二
	"	11440	藤井 克衛
	"	11853	川野 将彦
	"	11854	紫原 政文
	"	11855	箔谷 剛
	"	11856	森 友明
	"	11857	山村 雅彦
	佐賀	9601	大淵 一弘
	"	10943	中野 龍浩
	"	10944	東島 啓文
	"	10945	松尾 勉
	"	10946	山口 昭二
	"	11442	阿部真樹雄
	"	11858	山口 透
	長崎	10027	永田 学
	"	10948	縁谷 孝春
	"	11441	松尾 常人
	"	11860	野口誠一郎
	大分	10029	濱田 健治
	"	10474	後藤 玄二
	"	10951	木元 敏郎
	熊本	9604	伊木 正明
	"	9606	岡本 誠也
	"	9607	松野 慶二
	"	10031	西尾 芳樹
	"	10032	西 浩吉
	"	10034	松本 一人
	"	10035	松本 秀浩
	"	10478	藤岡 一也
	"	10953	北島 祐二
	"	10954	境 博文
	"	10955	藤本 博之
	"	10956	宮邊 一郎
	"	11443	秋山 晋三
	"	11444	大窪 伸一
	"	11445	甲斐 羊一
	"	11446	田尻 新吾

九州	熊本	11448	中川 博
	"	11449	西川 親幸
	"	11450	藤村 照彦
	鹿児島	10396	川上 納里
	"	11451	重 一徳
	沖縄	10033	西村 勝也
	"	11413	毛利 陽一

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消

(17日振登第3号の52 平成18年3月31日)

認定(3名) 認定年月日 平成18年4月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
栃木	17931	10728	中澤 正之
福岡	17932	11195	島村 健吉
"	17933	12994	吉岡 啓史

認定更新(43名) 更新年月日 平成18年4月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
栃木	13469	10725	鈴木 秀叔
"	16503	11571	大音 博幸
"	17291	12862	松岡 慶彦
群馬	11519	10278	野町良志彦
"	11523	10394	山田 哲志
埼玉	14543	12420	今井 大
"	16504	13554	鈴木 祥高
愛知	16509	8728	葛谷 秀樹
"	17295	9555	星野 健一
"	16511	12673	原田 剛康
滋賀	15293	13276	佐々木武司
"	16513	13579	吉江 恒
奈良	11532	9523	安福 洋一
"	16514	10777	渡辺 真己
"	14062	12221	高本 貴弘
"	13470	12371	丸井 宏将
"	17297	13486	玉置 毅
大阪	12878	11406	水島 章
"	17298	11926	渡邊 泰夫
"	14546	12457	中瀬 一郎
岡山	17299	9453	大平 功
"	14063	9692	磯野 浩一
"	14548	11042	月森 光彦
"	16515	12126	三宅 伸
"	14065	12381	妹尾 英信

岡山	14067	12535	川崎 洋
"	14068	12536	齋尾大丈夫
"	14069	12537	取鳥 敬一
"	17300	13737	筒井 敦史
山口	12260	11730	種田 健次
高知	15296	10930	中村 浩之
"	17301	12542	森下 忠夫
"	15297	13295	佐々木則幸
"	15298	13296	林 明宏
愛媛	14071	12239	池内 吾郎
"	14072	12765	福山 幸作
福岡	17302	9710	矢野 昭司
"	17303	10471	今村 保徳
"	14552	12767	林 次郎
佐賀	17304	11549	中村 安志
長崎	15302	13298	井手 健
大分	17305	12053	吉田 和彦
熊本	16516	12403	守田 秀昭

認定抹消(11名) 抹消年月日 平成18年4月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
宮城	17289	9724	佐藤 智英
群馬	17293	9747	岩下 祐介
"	14057	11224	金田 徹
埼玉	17294	11583	岡田 道隆
新潟	16505	10865	小林 昭二
"	16506	12358	川上 秀明
"	16507	12429	阿部 康雄
"	16508	13248	瀬戸 貴志
"	15290	13249	諸橋 愛
大分	15304	13149	草野 敏章
熊本	17306	9922	西村 康信

審判員

登録消除

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」に基づき、下記のとおり登録を消除しました。  
(18日振登第7号 平成18年4月7日)

(1名)

競技会	登録番号	認定番号	氏名	消除(取消)日	適用条項
中部	4509	B-719	田井中正美	平成18年4月5日	登録規則第13条第1号

自転車

登録更新

下記のとおり本会登録自転車の登録を更新しました。  
(17日振業第65号 平成18年3月29日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第188号	ウメザワ	(株)ワークセンター 代表取締役 梅澤 雅嗣 愛媛県松山市岩崎町2-6-30	昭和54年4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

ウメザワ



ヘッドマーク



同

(17日振業第66号 平成18年3月29日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第189号	サムソン	(有)原田製作所 代表 原田 徹郎 福岡県糟屋郡志免町大字別府106-2	昭和54年 4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

サムソン



ヘッドマーク



同

(17日振業第67号 平成18年3月29日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第168号	カラビнка	九十九サイクルスポーツ 代表 田辺 昭夫 東京都目黒区目黒本町1-16-21	昭和51年 4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

カラビнка



ヘッドマーク



同

(17日振業第68号 平成18年3月29日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第198号	シプラス	シプラス・サイクルズ 代表 宮本 英二 茨城県土浦市港町2-8-34	昭和57年 4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

シプラス



ヘッドマーク



同

(17日振業第69号 平成18年3月29日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第220号	プロシオン	サイクルファクトリー オノ 代表 小野 雅史 愛知県豊橋市曙町字若松176-6	平成6年 4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

プロシオン



ヘッドマーク



同

(17日振業第70号 平成18年3月29日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第207号	オスカ	チクリ・ペローチェ・オスカ 代表 小笠原 匠 茨城県結城市国府町1-3-5	昭和60年 4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録有効期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

オスカ



ヘッドマーク



登録証記載事項(製造業者)の変更

「競輪審判員、選手及び自転車登録規則」第4条に基づき、下記のとおり変更しました。

(17日振業第71号 平成18年3月29日)

- 1. 認定番号及び商標 第 特誘-1号 ANCHOR  
第160号 プリヂストン
- 2. 製造業者 プリヂストンサイクル株式会社  
埼玉県上尾市中妻3丁目1番地の1
- 3. 変更事項 (旧) 取締役社長 服部 毅  
(新) 代表取締役 渡辺 恵次  
平成18年3月28日
- 4. 変更日

「競走車部品の認定に関する要領」改正について  
(17日振業第72号 平成18年3月28日)

競走車部品の認定に関する要領

〔 昭和58年4月1日 〕  
〔 制 定 〕

改正 平成元年8月18日  
平成11年11月22日  
平成18年4月1日

(目的)

第1条 日本自転車振興会(以下「本会」という。)は、競輪の公正かつ安全な実施を確保するため、競輪に使用する自転車の部品(以下「競走車部品」という。)の認定基準を定め、その基準に適合した部品を認定し、もつて検車業務の適正かつ円滑な遂行を図る。

(適用範囲)

第2条 この要領により認定した競走車部品(以下「認定部品」という。)は、すべての競輪に使用できるものとする。

(認定の申請)

第3条 競走車部品の認定を申請しようとする者は、競走車部品認定申請書(様式第1)に次の各号に定める書類を添えて本会に提出する。

- (1) 仕様書
- (2) 図面
- (3) 試験成績表(競走車部品認定基準に従つて、(財)自転車産業振興協会又は(財)日本車両検査協会又は(財)化学物質評価研究機構が検査し、作成したもの。)
- (4) 実物1個
- (5) その他、本会が必要と認めたもの。

2 前項の規定による申請は、その競走車部品の製造業者でなければならない。

3 製造業者は、認定を受けた競走車部品について第1項第1号及び第2号に変更しようとするときは、改めて変更後の部品に関し、競走車部品の認定を申請しなければならない。

(認定)

第4条 本会は、認定申請に係る競走車部品が競走車部品認定基準(以下「認定基準」という。)に適合し、かつ、供給が確保できると認めるとき認定する。

- 2 前項に規定する認定基準は本会が別に定める。
- 3 本会は、競走車部品を認定したときは、競走車部品認定簿(様式第2)に所要の事項を記載する。  
(認定の表示)

第 5 条 認定部品は、その製造業者が製造する当該部品に様式第 3 に定める表示をしなければならない。  
(競走車部品適合認定証)

第 6 条 本会は、競走車部品を認定したときは、その部品の製造業者に対して、競走車部品適合認定証(様式第 4)を交付する。  
(競走車部品適合認定証記載事項の変更)

第 7 条 認定を受けた者は、その認定証の記載事項に変更があつたときは、変更があつた日から 1 月以内に競走車部品適合認定証記載事項変更届出書(様式第 5)に認定証を添えて本会に提出しなければならない。

(認定部品の製造業者の廃業等の届出)

第 8 条 認定を受けた部品の製造業者が次の各号の一に該当するに至つたときは、当該各号に掲げる者は、その日(第 1 号の場合にあつては、その事実を知つた日)から 30 日以内に、競走車部品認定取消申請書(様式第 5)に認定証を添えて、本会に届け出なければならない。

(1) 製造業者が死亡したときは、その相続人  
(2) 製造業者である法人が解散したときは、その法人を代表する役員であつた者  
(3) 認定を受けた部品の製造を中止したときは、製造業者であつた個人又は製造業者であつた法人を代表する役員

(認定の取消し)

第 9 条 本会は、認定部品又はその製造業者が次の各号の一に該当するに至つたときは、それぞれ当該各号に定める日をもってその部品の認定を取り消さなければならない。

(1) 製造業者が認定の取消しを申請したとき 申請のあつた日から起算して 1 年を経過する日  
(2) 認定に係る部品が認定基準に適合しなくなつたとき その事実を知つた日  
(3) 認定部品に製造上著しい欠陥が発見されたとき その事実を知つた日  
(4) 第 3 条に規定する申請について虚偽の記載があつたとき その事実を知つた日  
(5) 製造業者が第 8 条による届出を怠り、かつ、本会がその事実を知つたとき その事実を知つた日から起算して 1 年を経過する日

(通知)

第 10 条 本会は、競走車部品を認定し、若しくはその認定を取り消し、又は認定証記載事項を変更したときは、自転車競技会、(社)日本競輪選手会、当該競走車部品製造業者及び登録自転車製造業者にその旨通知しなければならない。

(認定証の再交付)

第 11 条 認定を受けた者は、認定証を滅失し、また

はき損したときは、認定証の再交付を申請しなければならない。

2 前項の規定により再交付を申請しようとするときは、様式第 7 に定める認定証再交付申請書に、き損の場合にあつてはその認定証を添えて、日本自転車振興会に提出しなければならない。

(認定証の返還)

第 12 条 認定を受けた者は、前条の規定による認定取消しの通知を受けたときは、遅滞なく認定証を本会に返還しなければならない。

附 則(平成元年 8 月 18 日)  
この要領は、平成元年 8 月 18 日から施行する。

以下様式略

附 則(平成 11 年 11 月 22 日)  
この要領は、平成 11 年 11 月 22 日から施行する。

附 則(平成 18 年 4 月 1 日)  
この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

競走車部品の認定取消

「競走車部品の認定に関する要領」第 9 条に基づき下記のとおり認定を取消しました。  
(18 日振業第 4 号 平成 18 年 4 月 6 日)

1. 「競走車部品の認定に関する要領」第 8 条及び第 9 条(1)に基づく認定取消品一覧

製造業者名	品目	認定番号	品名
(株)スギノテク	ハンガ部品	102	1 MIGHTY MS-68
	ギヤクランク	107	2 SUPER MIGHTY
		107	7 エアロマイティ
		107	R8 エアロマイティII
		107	R13-2 スギノ75 (SG75 SSG144 Soubic社上げ)
	シートポスト	117	2-1 MIGHTY SP
	(株)シマノ	ハンガ部品	102
102			10 NEW DURA-ACE
102			11 DURA-ACE BB 7610
ヘッド部品		103	14 NEW DURA-ACE
ギヤクランク		107	4 DURA-ACE GA-100
小ギヤ		112	2 DURA-ACE
ハブ		113	1 DURA-ACE HA-300
(株)八田製作所	ヘッド部品	117	7 DURA-ACE(SP-7410)
		103	8 DINOS
		104	2 CRAFT B123AA-365
(株)日東	ハンドルバー	104	5 CRAFT B123
		105	1
	ハンドルポスト	105	5 N.J.PRO-AA
		108	7 UNIQUE TRACK
(株)三ヶ島製作所	ペダル	108	10 UNIQUE CUSTOM TRACK

(株)三ヶ島製作所	ペダル	108	11	UNIQUE ROYAL TRACK
		108	17-2	RX-1 TITAN
		108	19	SVX
		108	22-3	MKS CUSTOM NUEVO TITAN
		108	22-4	MKS CUSTOM NUEVO WIDE TITAN
	トークリッパ	109	3	スチール
		109	4	アルミニウム合金
	クリップバンド	110	2-1	三ヶ島クリップバンド
		110	2-2	三ヶ島クリップバンドDX
	和泉チエン(株)	チェーン	111	2-2
大同工業(株)	チェーン	111	3-1	D.I.D RACING (BLUE)
		111	3-2	D.I.D RACING (GOLD)
(株)HKK・SY	チェーン	111	6-2	ニューベルテクス (SILVER)
		111	6-3	ニューベルテクス (GOLD)
(株)鈴江鐵工所	ハブ	113	9	PRO MAX
新家工業(株)	リム	115	1-2	ARAYA 16B RED LABEL
		115	3	チタエースゴールド
(株)加島サドル製作所	サドル	116	12	KASHIMAX aero AX
		116	15	KASHIMAX RS

認定取消日：2007年3月31日

2. 「競走車部品の認定に関する要領」第 9 条(5)に基づく認定取消品一覧

製造業者名	品目	認定番号	品名
CAMPAGNOLO	ハンガ部品	102	8 レコード
	ヘッド部品	103	13 スーパーレコード
	ヘッド部品	103	16 C-レコード
	ギヤクランク	107	9 レコード
	ギヤクランク	107	10 スーパーレコード
	ギヤクランク	107	15 C-レコード
	ペダル	108	15 レコード
	ペダル	108	16 レコードスーパーライト
	ペダル	108	18 C-レコード
	ペダル	108	20 C-レコード TB
	トークリッパ	109	5 スーパーレコード/レコード
	トークリッパ	109	10 Cレコード(アルミニウム合金・スチール)
	小ギヤ	112	3 レコード
	ハブ	113	5 レコード
	ハブ	113	7 C-レコード
MK商事(株)	シートポスト	117	4 レコード
	サドル	116	8 AIRBIKE
	サドル	116	13 AIRBIKE-81
	ヘッド部品	103	1 LEVIN STANDARD
タンゲ精機工業(株)	ヘッド部品	103	2 FALCON STANDARD
	ヘッド部品	103	3 GRACE
	ヘッド部品	103	4 RITZY PRO
	ヘッド部品	103	5 RITZY ALLOY 66S
	ヘッド部品	103	11 LEVIN NO.2
	ヘッド部品	103	12 LEVIN ALLOY 66S
	ヘッド部品	103	18 Vantage
ツチャトレディング	トークリッパ	109	1 スチール(移動式)

栄輪業(株)	シートポスト	117	3	ROYAL RY-P1
	ハンガ部品	102	7	SUNTOUR SUPERBE II
	ヘッド部品	103	7	SUPERBE
	ギヤクランク	107	6	SUNTOUR SUPERBE
	ギヤクランク	107	11	SUNTOUR SUPERBE-PRO
	ペダル	108	12	SUPERBE CUSTOM TRACK
	ペダル	108	14	SUNTOUR SUPERBE-PRO
	小ギヤ	112	1	8 8 8 MC-100
	ハブ	113	3	SUPERBE
	ハブ	113	4	SUNTOUR SUPERBE
(株)極東製作所	シートポスト	117	5	SUNTOUR SUPERBE-PRO
	ペダル	108	3	NO.50 RACER 50
	ペダル	108	4	PRO-ACE TRACK
	ペダル	108	5	PRO-ACE ROAD アルミ
	ペダル	108	13	NO.50A「改良型」RACER
	クリップバンド	110	6	KKT EXTRA
(株)三信技研	ハブ	113	2	PROFESSIONAL
	ハブ	113	8	NEW PROFESSIONAL
(株)箕浦	トークリッパ	109	8	レコードブレーカー・ATC
	トークリッパ	109	9	レコードブレーカー・SUS
藤田サドル工業(株)	クリップバンド	110	4	FUJITA-STRAP / FUJITA-STRAPK
	サドル	116	1	BELT
	サドル	116	2	PROFESSIONAL
	サドル	116	3	SEAMLESS SE-17
	サドル	116	4	PROFESSIONAL SEAMLESS PSE-17
	サドル	116	5	SEAMLESS PISTA P SE
	サドル	116	6	SEAMLESS STRADA PSE-13S
	サドル	116	11	SEAMLESS CONPY CO-80
	シートポスト	117	1	HUPEL RIDER I型
	有明工業(株)	サドル	116	7
サドル		116	14	JAGUAR-II 84
サドル		116	17	JAGUAR AJ II R
サドル		116	20	PIST '90
サドル		116	21	Jaguar '90
サドル		116	22	Jaguar '90R
サドル		116	23	PIST 100

認定取消日：2007年3月31日



お知らせ

平成18年度車両競技公益資金記念財団助成金  
交付に関する要望の受付について

財団法人 車両競技公益資金記念財団(以下「本財団」という。)は日本自転車振興会及び日本小型自動車振興会(以下「両振興会」という。)の行う公益事業振興補助事業(以下「補助事業」という。)を支援及び補完するため、所要の助成を行っております。平成18年度における本財団の助成事業は、「財団法人 車両競技公益資金記念財団の助成金の交付に関する規程」による他、下記要領により実施します。

記

1. 補助事業による施設の補修改善等事業

(1) 助成対象事業

両振興会の補助施設及び本財団の「補助事業による施設の補修改善事業」として助成を受けた施設、設備(以下「補助施設等」という。)の補修改善事業

ア 補助施設等の完成引渡し後、15年以上経過し、老朽化のため利用上支障をきたし、その原状回復が必要と認められる補助施設等の補修改善事業

イ 社会福祉施設(特別養護老人ホーム及び保育所施設は除く。)及び更生保護施設の補助施設等の完成引渡し後、15年以上経過し、補助施設等の施設整備水準が、同種の施設の平均的な整備水準を著しく下回っているため、施設の有効利用上重大な障害を生じ、その改善が必要と認められる施設の補修改善事業

ウ 自転車競技施設及びオートレース競走施設等の補助施設等で、緊急に整備改善が必要と認められる施設の補修改善事業

エ 前記ア、イに該当する施設であっても、本財団の補修改善事業完了後、5年間助成対象としないものとする。

非常災害による補助施設等の復旧事業

非常災害その他の事由により補助施設等が維持管理上致命的と認められる欠陥を生じ、かつ緊急に復旧することが必要と認められる施設の復旧事業

ただし、両振興会の非常災害の復旧事業の対象となるもの及び「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用を受けることができるものを除く。

(2) 助成対象主体

補助施設等の設置又は運営に係る法人

(3) 助成対象経費

本財団が当該事業に直接必要と認める経費(法人の

運営に必要な人件費等の経常経費を除く。)とし、その額は次のとおりとする。

社会福祉施設(特別養護老人ホーム及び保育所施設は除く。)、更生保護施設、自転車競技施設及びオートレース競走施設については、原則として50,000千円以内とする。

特別養護老人ホーム施設及び社会福祉施設以外の施設については、原則として40,000千円以内とする。

保育所施設については、原則として5,000千円以内とする。

(4) 助成率

(1)の 補助施設等の補修改善事業については、次の補修改善事業を除き、原則として助成対象経費の1/2以内とする。

ア 自転車競技施設、更生保護施設及びオートレース競走施設の補修改善事業については、原則として助成対象経費の2/3以内とする。

イ 沖縄県内における補修改善事業は、原則として助成対象経費の3/4以内とする。

(1)の 非常災害による補助施設等の復旧事業については、原則として助成対象経費の2/3以内とする。

ただし、沖縄県内における事業は、原則として4/5以内とする。

(5) 建築単価等

本財団が定める建築単価等による。

2. 社会福祉ボランティア活動の推進事業

(1) 助成対象事業

社会福祉のためのボランティア活動に必要な各種器材の整備事業

その他社会福祉のためのボランティア活動に係る事業

(2) 助成対象主体

中央共同募金会の推薦を受けたボランティア活動団体

(3) 助成対象経費

本財団が当該事業に直接必要と認める経費(法人等の運営に必要な人件費等の経常経費を除く。)であって、100千円以上とする。

(4) 助成率及び助成限度額

本財団が必要と認める経費(法人等の運営に必要な人件費等の経常経費を除く。)の9/10を原則とし、限度額は900千円以内とする。

3. 医療の向上に資する研究事業

(1) 助成対象事業

がん又は心臓病の基礎的又は先駆的研究事業

(2) 助成対象主体

民法第34条の規定に基づき設立された法人の研

究機関に所属する研究者、又は、前記の機関に所属する研究者を代表とする共同研究グループ

私立学校法に基づき設立された大学の研究機関に所属する研究者、又は、前記の機関に所属する研究者を代表とする共同研究グループ

(3) 助成対象経費

本財団が当該事業に直接必要と認める経費(法人等の運営に必要な人件費等の経常経費を除く。)とする。

(4) 助成率及び助成限度額

本財団が必要と認める額であって、10,000千円以内とする。

4. 災害等緊急対策事業

(1) 助成対象事業

災害復旧援護に係るボランティア活動事業

地震等の不測の災害の復興事業又は、本財団が特に必要と認める公益上極めて有益な事業で、緊急に助成すべき事業

(2) 助成対象主体

(1)の 災害復旧援護ボランティア活動に係る事業にあつては、災害復旧援護に係るボランティア活動団体

(1)の 災害の復興事業、本財団が特に必要と認める公益上極めて有益な事業で緊急に助成すべき事業にあつては、次の法人とする。

ただし、公益性、緊急性が著しく高い事業については、法人格を備えていない場合であっても助成の対象とする。

ア 社会福祉法人

イ 私立学校法に基づいて設立された心身障害児のための教育を行う学校法人

ウ 更生保護法人

エ 特定非営利活動法人

オ 民法第34条の規定に基づき設立された法人

(3) 助成対象経費

本財団が当該事業に直接必要と認める経費(法人等の運営に必要な人件費等の経常経費を除く。)とする。

(4) 助成率及び助成限度額

(1)の 災害復旧援護ボランティア活動に係る事業については、本財団が必要と認める額であつて、5,000千円以内とする。

(1)の 災害の復興事業、本財団が特に必要と認める公益上極めて有益な事業で緊急に助成すべき事業については、原則として助成対象経費の1/2以内とする。

5. 公営競技場所在地域等公益増進事業

(1) 助成対象事業

公営競技場所在地域におけるコミュニティ施設

の建築整備、改善による周辺住民の福祉の向上等を図る公益上極めて有益な事業

先駆的、モデル的な他の範となる福祉施設等の建築整備による周辺住民の福祉の向上又は、公益の増進を図る公益上極めて有益な事業

(2) 助成対象主体

(1)の 事業は公営競技場所在地域の公営競技施行自治体の推薦を受けた次の法人とする。

ア 社会福祉法人

イ 私立学校法に基づいて設立された心身障害児のための教育を行う学校法人

ウ 更生保護法人

エ 民法第34条の規定に基づき設立された法人

(1)の 事業は関係自治体の推薦を受けた法人とする。

ア 社会福祉法人

イ 私立学校法に基づいて設立された心身障害児のための教育を行う学校法人

ウ 更生保護法人

エ 民法第34条の規定に基づき設立された法人

(3) 助成対象経費

本財団が当該事業に直接必要と認める経費(法人等の運営に必要な人件費等の経常経費を除く。)とする。

(4) 助成率

(1)の 事業については、原則として5/6以内とする。

(1)の 事業については、原則として2/3以内とする。

(5) 建築単価等

本財団が定める建築単価等による。

6. 助成の対象としない事業

次のいずれかに該当する事業は、原則として助成の対象としない。

(1) 営利事業、収益事業、公共事業

(2) 国又は他の公営競技関係団体の助成を受ける事業

(3) 交付決定前に既に実施した事業又は着手する予定の事業

(4) 全面的に第三者に委託する事業

(5) 特定の政治、宗教、個人に係る事業

7. 助成金交付申請の方法

(1) 申請書類の請求

助成金の交付申請は、本財団が定める「助成金交付申請書」(以下「申請書」という。)をもって行うものとし、申請に係る書類は本財団に請求すること。

ただし、保育所施設の補修改善事業、社会福祉ボランティア活動の推進事業の申請に係る書類は各都道府県共同募金会に請求すること。

(2) 申請書等の提出

申請書に次の各号に掲げる書類を添付し、本財団に提出すること。

ただし、保育所施設の補修改善事業、社会福祉ボランティア活動の推進事業にあつては中央共同募金会又は各都道府県共同募金会に提出すること。

- 助成事業の計画書
- 助成事業の収支予算書
- 助成金交付申請者の定款、寄附行為又は会則
- 助成金交付申請者の役員名簿
- 助成金交付申請者の前年度の収支決算書
- その他本財団が特に必要と認めた場合の関係書類

8 . 助成金交付申請書の受付及び締切日

提出された申請書は、随時受付ける。

ただし、次に掲げる審査委員会の開催時期に応じ、原則として締切日を次のとおりとする。

(1) 第 1 回審査委員会

開催時期 平成18年 5 月下旬

締切日 同年 4 月 1 日

(2) 第 2 回審査委員会

開催時期 平成18年 9 月下旬

締切日 同年 7 月31日

(3) 第 3 回審査委員会

開催時期 平成18年12月下旬

締切日 同年10月31日

(4) 第 4 回審査委員会

開催時期 平成19年 3 月下旬

締切日 同年 1 月31日

9 . 調 査

(1) 本財団は、申請を受付けた事業について、必要に応じて事前調査を実施する。

(2) 本財団は、交付決定を受けた事業及び完了した事業について必要に応じて中間及び事後調査を実施する。

10 . 助成金交付申請の審査及び交付決定

(1) 本財団は、申請のあった事業について年 4 回、上記「 8 . 」に定める時期に審査委員会を開催し、申請内容を審査する。

(2) 本財団は、審査委員会の答申を受け、助成金交付先及び助成金額を決定し、決定後遅滞なく申請者に通知する。

11 . 申請書の請求及び提出先

〒107-0052 東京都港区赤坂 1 丁目 9 番 3 号

(日本自転車会館 3 号館)

財団法人 車両競技公益資金記念財団

業務部 公益振興課

電話 03 (3586) 1355 (直通)

ホームページ <http://www.vecof.or.jp>

住所及び電話番号は年度途中で変更する予定です。上記ホームページで確認して下さい。

あっせん

平成18年4月競輪出場あっせん状況

1. 開催状況(4月あっせん対象節数)

G II	1 競輪場 (小松島)	1 節
G III	3 競輪場 (西武園、川崎、高知)	3 節
F I	27 競輪場 (函館、青森、前橋、宇都宮、京王閣、立川、松戸、花月園、平塚、小田原、静岡、一宮、名古屋、豊橋、富山、四日市、福井、琵琶湖、向日町、岸和田、広島、玉野、高松、松山、武雄、久留米、熊本)	30 節
F II	37 競輪場	49 節

2. 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)

S 級	1,755人
A 級	6,111人
合 計	7,866人

3. 級別選手 1 人あたり平均あっせん回数

S 級	2.04回
A 級	2.22回

4. あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については南関東・中部・四国地区が高く、A級については南関東・中部・近畿地区が高かった。

このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行った。

平成18年4月開催出場あっせん概況表

平成18年3月9日

区分		級班	S 級	A 級	合 計
総 人 員			867	2,788	3,655
非 実 働 人 員			8	44	52
実 働 人 員			859	2,744	3,603
あっせん回数別人員	0回		8	44	52
	1回		2	4	6
	2回		818	2,113	2,931
	3回		39	627	666
あっせん総数			1,755	6,111	7,866
一人当たり平均			2.04	2.22	2.18

開催状況

G II	小松島	( 1 節 )
G III	西武園、川崎、高知	( 3 節 )
F I	函館、青森、前橋、宇都宮、京王閣、立川、松戸、花月園、平塚、小田原、静岡、一宮、名古屋、豊橋、富山、四日市、福井、琵琶湖、向日町、岸和田、広島、玉野、高松、松山、武雄、久留米、熊本	( 30 節 )
F II	37 競輪場	( 49 節 )

合計83節

平成18年4月開催競輪選手需給状況表

平成18年3月9日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	135	81	1.67	342	278	1.23
関 東	279	159	1.75	1,116	640	1.74
南関東	378	142	2.66	1,035	434	2.38
中 部	270	115	2.35	1,224	250	4.90
近 畿	180	108	1.67	936	311	3.01
中 国	90	72	1.25	468	214	2.19
四 国	288	62	4.65	378	205	1.84
九 州	135	120	1.13	612	412	1.49
全国計	1,755	859	2.04	6,111	2,744	2.22
一人当たり平均あっせん回数	2.04回			2.22回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。

平成18年5月競輪出場あっせん計画

- 開催状況(5月あっせん対象節数)
  - G III 3競輪場 3節 (宇都宮、大垣、岸和田)
  - F I 32競輪場 37節 (函館、青森、弥彦、取手、大宮、西武園、京王閣、松戸、千葉、花月園、川崎、平塚、小田原、伊東、一宮、名古屋、富山、松阪、四日市、琵琶湖、奈良、向日町、和歌山、広島、防府、玉野、高松、松山、小松島、小倉、久留米、熊本)
  - F II 39競輪場 50節
    - 内 全プロ記念競輪 1節
    - 施設改善競輪 1節
- 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)
  - S 級 1,971人
  - A 級 6,399人
  - 合計 8,370人
- 級別選手1人あたり平均あっせん回数
  - S 級 2.29回
  - A 級 2.33回

登録・認定数等

平成18年4月1日

項目	現在数	摘 要	
登録選手数	3,628名	S 級 867名	A 級 2,761名
		審判員数 835名	S 1 290 2 577
検車員数	935名	3 1,042	
先頭誘導選手数	2,756名	3,628名	

4. あっせん選手の交流について  
 実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については南関東・中部・近畿地区が高く、A級については南関東・中部・近畿・四国地区が高い。  
 このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行う。

平成18年5月開催競輪選手需給計画表

平成18年3月9日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北日本	135	81	1.67	612	278	2.20
関東	324	158	2.05	1,260	642	1.96
南関東	369	142	2.60	1,053	437	2.41
中部	369	114	3.24	1,134	250	4.54
近畿	324	108	3.00	720	308	2.34
中国	135	72	1.88	432	214	2.02
四国	135	63	2.14	522	205	2.55
九州	180	120	1.50	666	412	1.62
全国計	1,971	858	2.29	6,399	2,746	2.33
一人あたり平均 あっせん回数	2.29回			2.33回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。  
 なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

車券売上状況

(3月分)

競輪場名	車券売上額(円)			利用者数 (人)	開催 日数	利用者1人 平均購買額	年 度 累 計 (4月~3月)			
	合 計	場 外	電話投票				車券売上額	場 外	利用者数	開催 日数
函館	0	0	0	0	0	0	14,450,694,600	10,448,846,900	1,254,214	73
青森	0	0	0	0	0	0	20,444,529,300	16,122,627,100	1,389,633	70
平	0	0	0	0	0	0	14,384,839,200	10,233,932,300	1,029,885	58
弥彦	0	0	0	0	0	0	18,074,921,700	14,403,566,700	1,278,458	70
前橋	1,700,179,500	867,753,600	245,233,600	159,027	10	10,691	20,381,646,700	13,452,172,200	1,642,761	73
取手	1,440,886,200	781,640,900	181,211,000	126,275	6	11,411	19,808,332,800	11,511,794,100	1,442,460	70
宇都宮	417,183,900	68,296,500	57,659,700	30,269	4	13,783	18,862,108,300	11,230,887,700	1,336,912	70
大宮	646,712,400	60,472,400	76,532,900	55,931	6	11,563	19,007,504,200	9,405,794,100	1,314,736	70
西武園	949,789,800	239,168,600	247,284,300	81,192	5	11,698	18,645,982,600	9,334,103,700	1,440,695	70
京王閣	2,477,506,300	1,475,115,100	361,958,500	219,625	7	11,281	24,174,236,700	12,744,375,900	1,940,747	70
立川	24,325,902,700	19,636,552,000	3,165,115,000	1,445,900	9	16,824	41,064,894,500	27,132,064,800	2,777,483	73
松戸	421,472,800	0	61,637,200	32,221	4	13,081	22,733,293,500	11,086,920,900	1,712,786	72
千葉	271,884,700	32,224,800	28,121,300	24,531	6	11,083	15,890,263,400	10,257,539,500	1,229,965	70
花月園	482,020,200	29,857,900	71,132,800	43,727	6	11,023	19,519,449,200	10,613,973,000	1,580,880	73
川崎	840,056,600	329,719,900	216,301,400	72,428	3	11,599	29,714,444,500	15,735,899,500	2,321,287	75
平塚	1,293,633,200	106,345,200	275,564,900	96,896	7	13,351	43,138,209,800	26,047,678,500	2,688,911	76
小田原	671,938,200	7,967,000	146,363,000	50,277	6	13,365	17,521,378,500	8,032,718,800	1,235,056	73
伊東	421,725,900	0	106,419,200	35,256	8	11,962	19,636,711,200	13,390,399,700	1,294,137	70
静岡	860,004,200	17,558,200	147,887,200	68,977	6	12,468	23,404,655,400	11,855,596,400	1,548,428	70
一宮	1,055,595,400	0	244,777,600	86,961	9	12,139	14,102,904,200	5,228,866,000	1,107,681	72
名古屋	488,259,000	63,899,400	79,999,400	36,216	4	13,482	27,478,545,300	17,215,680,400	1,706,101	70
岐阜	858,220,300	170,873,700	137,822,000	61,808	6	13,885	14,068,497,700	5,876,484,700	983,711	70
大垣	250,283,100	0	61,455,100	18,751	3	13,348	14,363,582,200	7,196,189,200	1,107,899	70
豊橋	471,634,000	179,709,300	96,646,100	51,616	6	9,137	15,994,282,300	11,327,758,600	1,100,294	70
富山	0	0	0	0	0	0	15,700,514,800	9,530,315,300	1,065,530	73
松阪	738,559,200	405,564,200	150,260,200	70,991	9	10,404	12,447,610,000	9,392,779,000	1,005,693	70
四日市	373,356,900	108,353,500	31,826,200	27,129	7	13,762	13,231,333,400	7,987,933,900	1,005,930	70
福井	651,080,000	351,965,300	145,371,600	60,443	6	10,772	12,877,329,700	9,206,590,700	991,497	70
大津	192,342,300	0	35,675,700	17,152	6	11,214	20,319,476,300	13,220,602,600	1,329,943	70
奈良	888,453,500	374,051,600	193,060,800	76,225	6	11,656	20,311,364,700	13,336,034,400	1,401,152	73
向日町	586,086,200	135,910,300	71,886,600	41,959	7	13,968	16,167,054,900	9,081,672,100	1,263,379	73
和歌山	643,926,400	377,892,900	57,533,500	50,385	6	12,780	15,838,961,500	11,065,957,700	1,200,843	70
岸和田	460,075,800	0	171,987,600	44,136	4	10,424	27,422,354,000	16,877,124,700	1,854,454	73
玉野	10,356,648,300	9,035,405,400	1,002,768,400	696,076	7	14,879	15,511,433,200	11,867,214,200	1,133,835	70
広島	820,874,500	467,605,300	116,455,600	71,722	6	11,445	15,284,396,200	10,559,031,600	1,041,444	70
防府	667,790,800	468,843,100	100,562,700	70,183	7	9,515	11,548,308,900	9,058,400,400	972,311	70
高松	524,340,900	133,676,300	44,837,700	39,411	10	13,304	15,204,686,300	10,475,202,700	1,079,901	73
観音寺	111,070,200	21,578,600	16,618,100	16,802	7	6,611	9,262,061,100	6,751,949,700	844,203	70
小松島	303,540,300	104,556,900	78,412,800	36,367	6	8,347	11,886,745,100	9,235,257,200	936,834	70
高知	463,726,300	193,480,000	81,948,300	47,459	6	9,771	13,778,437,800	9,866,632,000	1,009,737	70
松山	243,533,200	63,228,800	19,237,000	21,310	7	11,428	20,068,948,200	15,050,563,200	1,285,840	70
小倉	1,128,310,300	314,723,500	602,255,900	115,242	6	9,791	27,455,611,700	16,965,416,500	1,963,356	70
久留米	474,782,900	88,599,700	92,514,400	47,804	7	9,932	14,360,738,700	9,977,147,700	1,151,510	70
武雄	632,997,300	406,909,600	84,780,200	72,415	7	8,741	19,327,224,200	15,769,847,700	1,359,643	70
佐世保	149,147,800	34,873,900	15,440,400	11,139	6	13,390	11,760,102,900	9,084,234,100	820,326	70
別府	0	0	0	0	0	0	12,185,529,100	9,492,644,600	821,936	40
熊本	11,555,618,000	9,715,606,300	1,115,384,200	764,899	7	15,107	18,679,648,900	11,688,236,100	1,239,784	70
合計	72,311,149,500	46,869,979,700	10,237,940,100	5,197,133	261	13,914	877,495,779,400	555,426,658,800	63,244,201	3,293